朝鮮時代私家杜注考

張 伯 偉

南京大學

山本 浩史 譯

其の三十四]において、次のように云う、 申緯(一七六九―一八四七)は「東人論詩絕句」[三十五首 ま

時從批解窺斑得 時に『批解』從り斑を窺い得れば家家戸祝最東方 家家戸祝するは東方を最とす天下幾人學杜甫 天下 幾人か杜甫を學ぶ

先數功臣李澤堂

先ず功臣に數う

李 澤 堂①

成している。

略す〕を指し、朝鮮時代[一三九二――一九一〇]に最も著は澤風子]の『纂注杜詩澤風堂批解』[以下、『杜詩批解』と『批解』とは、李植(一五八四―一六四七)[號は澤堂あるい

名であった私家版の杜詩注釋書のこと。朝鮮時代全體を通出であった私家版の杜詩注釋書のこと。朝鮮時代全體を通出であった私家版の杜詩注釋書のこと。朝鮮時代全體を通出であった私家版の杜詩注釋書のこと。朝鮮時代全體を通

『纂注分類杜詩』は朝鮮史上初めての杜詩注釋書となった。て一と爲さしむ)」という命令が下され、翌年に完成した

撰した。さらに正祖の「御定」になる『杜律分韻』五卷、て朝鮮文による諺解諺譯を作り、『分類杜工部詩諺解』をまた成宗十二年(一四八一)には、柳允謙らが敕命を奉じ

『二家全律』十五卷、『杜陸千選』八卷などがあり、前の『陸律分韻』三十九卷(あわせて『杜陸分韻』と稱する)、

二書は正祖二十二年(一七九八)、後の二書はその翌年に完『二家全律』十五卷、『杜陸千選』八卷などがあり、前の

である。先に言及した申緯は、かつて金澤榮(一八五〇―杜甫の詩の流行、普及に大きな意義を持っていたという點看過することができないのは、民間においても私家注が

九二七)により「吾韓五百年之第一大家(吾が韓五百年の

第一大家)」と評されている。 多し、餘も亦た少き日 搘柱 [前後矛盾] する有り、 餘亦少日嘗問津於是書耳 中で「澤堂『杜詩批解』或時有搘拄、 嘗て津を是の書に問いしのみ)」という。 然れども初學に裨する有ること則ち (澤堂の『杜詩批解』は或いは時に 申緯は先に擧げた詩の自注 然有裨於初學則多矣、

ゎ

跋 敍⑤ 九 は、 は、 の執筆を依賴している。宋時烈が書いた「杜詩點注 英祖十五年(一七三九)、『杜詩批解』刊行の際に 當時の大儒宋時烈(一六○七─一六八九)に 題

とはなかった。しかし彼の長子李端夏(一六二五―一六八

『杜詩批解』は完成した後も、李植の生前に出版されるこ

則ち「春望」篇の下に於いて司馬溫公[司馬光] 如是看得則其義似差長(近ごろ澤堂の『杜詩批解』を觀れば、 『杜詩批解』、 「わく、 ……是くの如く看得たれば則ち其の義 則於「春望」篇下載司馬溫公之說曰、 の説を載せて 差や長る :

洙(一六九四―一七五六)の「雜識」によれば、「近觀澤堂

も收載されるなど、その影響力は極めて大きかった。

閔遇

に似たり)」。李圭景(一七八八一?) もまた澤堂李植の杜詩解釋について、 0) 五洲 「驟雨落魚辨證 衍文長箋散

朝鮮時代私家杜注考(張

堂注之曰、 惟此而已、更未知古之何人已有及此否也(杜工部「雨に對し 之云』。草堂之詩、澤堂之釋、乃千古一人。豫之所見者 て懷いを書し、走らせて許主簿を邀う」詩の項聯[第一 許主簿」 説」と題して次のように述べる。 「杜工部「對雨書懐走」 詩項聯、 『驟雨時、 『震雷翻幕燕、 河魚緣水氣上騰、落於平陸、 驟雨落河魚』。 我東李澤風 一勝に 今或有

えば に此に及ぶ有りや否や〕」。當時の册板 る所の者は、惟だ此のみ、更に未だ知らず と。草堂の詩、澤堂の釋は、乃ち千古に一人なり。豫の見 上騰するに緣りて、平陸に落つ、今或いは之有りと云う』 李澤風堂 之に注して曰わく、『驟雨の時、 『震雷 『諸道册板錄』、『完營册板目錄』、 幕燕を翻し、 驟雨 河魚を落とす』と。 『鏤板考』などを調 [版木]目錄、 河魚は水氣の 古の何人か已 我が東 たと

藏書錄』 書であっただけでなく、 李植の 詩歌類にも著錄がある。多くの研究者はそろって、ただけでなく、王室にも收藏されており、『西庫 『杜詩批解』はこのように廣く知られ、 私家の藏 が藏せられていたことを記錄する。

べてみると、

いずれも嶺南觀察營

[大丘]にこの書の册板

老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。 老察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。

成文濬『杜律注評』

序」に云う、 申敏一(一五七六―一六五〇)の「外舅縣監成公墓誌銘並

慶己未二月二日、生公于坡山之溪上。……丙寅正月、謚文簡。妣高靈申氏。郡守汝樑之女、柔順配德、以隆公姓成、諱文濬、字仲深。……考諱渾、牛溪先生、

『杜律虞註』及「哀江南賦」添註、並刊行於世。 樹、得一丘於前溪、逍遙其上、名其亭曰「水雲」、別 樹、得一丘於前溪、逍遙其上、名其亭曰「水雲」、別 樹、得一丘於前溪、逍遙其上、名其亭曰「水雲」、別 樹、得一丘於前溪、逍遙其上、名其亭曰「水雲」、別

月二日を以て、公を坡山の溪上に生む。……丙寅正月、申氏。郡守汝樑の 女 にして、柔順配德、隆慶己未二の諱は渾、牛溪先生、謚は文簡。妣[亡母]は高靈の

公

姓は成、諱は文濬、字は仲深。……考 [亡父]

樹を種うるを好み、一丘を前溪に得たり、其の上に逍邃に漢京の寓舍に卒す、享年六十八。……園林を治め、月二日を以て、公を坡山の溪上に生む。……丙寅正月、

遙して、其の亭に名づけて「水雲」と曰う、

別に自ら

しきを知り、自ら其の意を以て敷演して註解を爲る。[『尚書』の]「洪範」を讀むを喜び、故きを溫ねて新を得る處に至るや、輒ち怡然として食を忘る。晩年は滄浪と號す。心を經籍に潛め、手より卷を釋かず、意

盡くは先儒の傳に合わずと雖も、

亦た前賢の未だ發

江南賦」添註有り、並びに世に刊行せらる。せざる所の者有り。評『杜律虞註』及び[庾信の]「哀

のる。 尹舜擧はこう述べる。 尹舜擧はこう述べる。

の生卒年は一五五九―一六二六であると分かる。この書は 日に卒す)」とする。兩者の記述が一致することから、 十八、正月二十六日卒(天啓丙寅の年、年六十八、正月二十六 また宋時烈「滄浪成公墓碣銘並序」では「天啓丙寅、 天啓丙寅の年正月二十六日に卒す、享年六十八)」と記載され、 寅正月二十六日、享年六十八(嘉靖己未二月二日に生まれ、 浪成公墓誌銘」には「生於嘉靖己未二月二日、卒以天啓丙 實際には誤記であろう。尹舜擧(一五九六―一六六八)「滄 日」と記している。しかし、隆慶年間に己未の年はなく、 もかかわらず、ここでは成文濬の生年を「隆慶己未二月二 四)の友人であった。申敏一は成文濬の長女の婿であるに 朝鮮時代の著名な理學者であり、 文中の「牛溪先生」というのは成渾(一五三五-一五八四)、 一の文中にいう「隆慶」は「嘉靖」の誤りであり、 『杜律虞註』を底本として注と評を加えたもので、いくつ 李珥(一五三六—一五八 成文濬 年六 申敏

詩文若干篇及「杜律評」、「註哀江南」。如「太極辨」、自適、滌濯以自潔。「滄浪」自號、蓋取諸此。所著有公諱文濬、字仲深。嘗治溪亭、名「水雲」、嘯詠以

「洪範義」、則晚年所定也

て自ら潔くす。「滄浪」と自ら號するは、蓋し諸を此雲」と名づく、嘯詠して以て自ら適しみ、滌濯して以

諱は文濬、字は仲深。嘗て溪亭を治め、「水

則ち晩年に定むる所なり。「註哀江南」有り。「太極辨」、「洪範義」の如きは、

に取るならん。著す所に詩文若干篇及び

『杜律評』、

宋時烈はまた次のように述べている、

又有「杜律註評」。後國中書籍遭亂焚失、有以故事問車五山天輅自負該洽、註「哀江南」、公訂其訛誤。

中國文學報 第八十三册

有り。 取ること、東晉の刁・賀の如きなり。 以て問う者有れば、 南」に註し、公 車五山天輅は自ら該洽 公應口對、 後に國中の書籍 時人取決、 其の訛誤を訂す。又た『杜律註評』 公 口に應じて對う、 亂に遭い焚失するに、故事を [博識] なるを負み、 如東晉之刁・賀也。 「哀江 決を

成文濬には『滄浪集』四卷が世に傳わり、その中の「書杜 る)」。これがすなわち宋時烈の文章の基づくところである。 儒宗爲りて、禮學に明習す、凡そ疑議有れば、皆な決を焉に取 決焉(刁協 久しく中朝に宦たりて、舊事を諳練し、賀循 『資治通鑑』晉紀十二の「中宗元皇帝上」に「刁協久宦中 諳練舊事、 賀循爲世儒宗、 明習禮學、凡有疑議、 皆取 世の

讀杜者之不可不知也。 餘於前歲之夏、得此本於逆旅主人。其說甚新、 雖未必盡得作者之意、 因錄一本、 而時有說得痛快處、 以畀兒曹。旣又聞人 以爲 昔所 律虞註後」に云う、

刊此書、 之評、信知言矣。然以二楊・胡・黄之詞學擅聲、 卒而不果云」。然則所謂虞註者果非出於伯生、 不悟虞註之爲贋、至爲之序引而傳之、 因相與合力刊行。餘得之喜甚、欲以其書告西涯、 口進士張性伯成者、博學早亡、鄕人悼之、得此遺稿 本名『杜工部律詩演義』、實與虞註同、 詩話』、西涯論虞註必非伯生之作。後遊都下、 乃嘉靖年間太原守濟南黃臣與山西監察御使浮山穆相 有新刊唐本虞註、 而黃又自爲之跋者也。 因借而觀之、 則卷末有跋、 其略云、「豫讀 何也。豈兵火之 而序稱元季京 舊本所 而戊丁 偶獲刻 一而乃 『麓堂 會其

豈亦草野沉淪如張伯成之流者、所以隱而不見也耶。試 數耶。抑戊丁之書中國所未見、 諗于中朝學士文章鉅公、其必有識之者矣、 而黃公猶幸得而傳之、遂破數百年來詿亂之惑、茲又非 而獨出於吾東邦又何也。 姑識于此以

公只見贋本而考之有未詳也耶。噫。 餘眞本散亡、獨此殘編、偶落書辭、

四公之所不得見 而未傳於世、故四

前歳の夏に於いて、 昌寧成文濬書。 此の本を逆旅の主人より得

萬曆甲寅新秋上澣、

得て痛快なる處有り、以爲えらく、杜を讀む者の知ら 因りて相い與に力を合わせて刊行せりと。餘 名づくるを獲たり、實に虞註と同じなるも、而るに序 ずらく虞註は必ず伯生[虞集の字]の作に非ざらんと。 察御使浮山の穆相[穆浮山]と此の書を重刊す、而し に畀う。旣に又た人に新刊の唐本虞註有りと聞き、因 ざるべからざるなりと。因りて一本を錄し、以て兒曹 未だ必ずしも盡くは作者の意を得ずと雖も、 たり。其の説甚だ新たにして、昔未だ觀ざる所なり。 て喜ぶこと甚だし、其の書を以て西涯に告げんと欲す して早に亡くなり、鄕人 に稱す、元季 京口の進士、張性伯成なる者、博學に 後に都下に遊び、偶たま刻本の『杜工部律詩演義』と て黄は又た自ら之の跋を爲る者なり。其の略に云わく、 き所なり、乃ち嘉靖年間に太原守濟南の黃臣と山西監 りて借りて之を觀れば、則ち卷末に跋有り、舊本の無 其の卒するに會いて果たせずと云う」と。然ら 『麓堂詩話』を讀むに、西涯 [李東陽の號] 論 之を悼む。 此の遺稿を得て、 時に說き 之を得

> 未だ世に傳わらず、故に四公は只だ贋本を見て之を考 場、胡・黄 [『杜律處註』卷頭に序を載せる明の楊士奇・楊榮・胡瀅・黃淮の四人] の詞學 馨を 擅 にするを 場榮・胡瀅・黃淮の四人] の詞學 馨を 擅 にするを 場榮・胡瀅・黃淮の四人] の詞學 馨を 擅 にするを 以てして、乃ち處註の贋爲るを悟らず、之が序引を爲 りて之を傳うるに至るは、何ぞや。豈に兵火の餘、眞 本散亡し、獨り此の殘編のみ、偶たま書辭を落として、 本散亡し、獨り此の殘編のみ、偶たま書辭を落として、

[上旬]、昌寧の成文濬書す。

を得ざる所にして、黄公[黄臣]猶お幸いに得て之をうるに未だ詳らかにせざる有らんや。噫。四公の見る

第八十三册

濬であり、 が、最も早くこの書の眞僞を辨じたのは、 が この後も行われたにちがいない。ただし、文中の「戊丁」 時に成文濬は五十六歲。杜甫の律詩に評注をつける作業は 萬曆甲寅は朝鮮王朝では光海君六年(一六一四) 『杜律虞註』 いったい何を指すのか未詳、 は朝鮮時代に廣く流行した杜詩注釋書である 博雅の士の示教を望む。 ほからなぬ成文 申緯の「題虞 にあたり、

注杜詩後二首並序」に云う、

彼の説は後世にも影響を與えた。

矣。 與伯生音相近而早亡、虞道園則元時之大家也、故遂以 先我而疑之、况有黄跋之明證耶。張性、元人也。伯行 黄自爲跋、其略云。……据此則此書之非伯生、古人已 靖間太原守濟南黃臣與山西監察御史浮山穆相重刊此書、 近見『成滄浪集』抄本所載、 "虞注杜律"| 餘自少日每疑其託名於伯生、 以爲『虞注杜律』嘉 持此論久

に託するを疑い、 『虞注杜律』は、 此の論を持すること久し。近ごろ 餘 少き日より每に其の名を伯生 虞注見稱耶

の時の大家なり、故に遂に虞注を以て稱せらるるか。 と音相い近くして早に亡ぶ、虞道園 黄跋の明證有るをや。張性は、元人なり。伯行と伯生 ざるは、古人 已に我に先んじて之を疑えり、 其の略に云う。……此に据れば則ち此の書の伯生に非 御史浮山の穆相と此の書を重刊す、黄 『虞注杜律』は嘉靖間に太原守濟南の黃臣と山西監察 『成滄浪集』 抄本の載する所を見るに、 [虞集] 自ら跋を爲り、 以爲えらく は則ち元 況んや

また「再題虞注杜律並序」にも云う、

注。 也、 誰與繼唐碑。』豫在京師、 傳』。獨足翁吳伯慶有輓詩云、 談』、益知其所未知。阮亭曰、「『杜律』乃張注、 確辨其非虞注、乃張性伯行之注、而伯行與伯生音相近 餘在乙未、得見『虞注杜律』濟南黃臣跋、 故但知以訛傳爲虞伯生矣。今乃閱王阮亭『池北隅 張性字伯成、江西金溪人。元進士、 曾得張注舊本」。止按此則張 『箋疏空令傳杜律、 嘗著『尙書補 卽題二詩、 非虞

性字伯成、又非伯行也。然則原非其字之音近於伯生而

稱虞注也、

又爲之一嘆。

が爲に一嘆す。 を著す。獨足翁吳伯慶に輓詩有りて云う、『箋疏 見るを得、卽ち二詩を題し、確かに其の虞注に非ざる 生に近くして虞注と稱せらるるに非ざるなり、又た之 伯行に非ざるなり。 り」と。止だ此を按ずれば則ち張性 は伯成、江西金溪の人。元の進士、嘗て『尚書補傳』 と爲すを。今乃ち王阮亭[王士禛]『池北隅談』を閱す 相い近きなり、故に但だ知る を辨ず、乃ち張性伯行の注にして、伯行と伯生とは音 しく杜律を傳えしめ、 るに、益ます其の未だ知らざる所を知る。阮亭曰く、 『杜律』は乃ち張注にして、虞注に非ず。張性 乙未に在りて、『虞注杜律』濟南の黃臣の跋を 京師に在りしとき、 然らば則ち原より其の字の音の伯 志銘 誰か與に唐碑を繼がん』 曾て張注の舊本を得た 訛を以て傳えて虞伯生 字は伯成、 又た 空 字

> 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、 大二八一一六九五)の「杜詩糊補修正序」に云う、

北來之時、攜至槖中、朝夕奉玩。圖所以久遠之計、遂羣從之手、字畫多就汙滅、至不堪讀。餘甚瞿然、及夫淨寫一帙而藏之、餘小子卽嘗受讀者數年。而又迭歸於得之於其門下、酷愛之、平居未嘗頃刻離乎手。又手自於文詞、最喜少陵詩、手自批評、註釋頗詳悉。家君仍浪之學、得之家庭。隱德不仕、有古君子之風焉。又工

家君少受業於滄浪先生、先生卽牛溪先生之子也。滄

序、遂略記此事、以示後昆。歲在丁未孟春下澣、不肖糊以他紙、又補其缺畫、裝成一新卷。……是不可以無

子錫圭再拜謹書。

補い、 至る。餘甚だ瞿然として、夫の北來の時に及び、攜え 又た手自ら一帙を淨寫して之を藏す、餘小子 工にして、最も少陵の詩を喜び、手自ら批評し、註 生は卽ち牛溪先生の子なり。滄浪の學は、之を家庭に 示さん。歳は丁未の孟春下澣に在り、不肖の子錫圭 からず、遂に略ぼ此の事を記し、以て後昆[子孫]に を圖り、遂に糊するに他紙を以てし、又た其の缺畫を て藁中に至らしめ、朝夕奉玩す。久遠たる所以の計 酷だ之を愛す、平居 未だ嘗て頃刻も手より離さず。 の手に歸し、字畫多く汙滅に就き、讀むに堪えざるに て受けて讀むこと數年。而るに又た迭わるがわる羣從 釋は頗る詳悉なり。家君 家君 隱德して仕えず、古君子の風有り。又た文詞に 装いて一新卷を成す。……是れ以て序無かるべ [我が父]は少きとき業を滄浪先生に受く、先 **仍りて之を其の門下に得て、** 卽ち嘗

再拜して謹んで書す。

この序から分かるように、本書の杜詩に對する「註釋は頗る詳悉」であった。姜錫圭の父はこれを師の成文濬から授けられ、さらに自分の子弟に傳えた。序が書かれたのは丁井の年(一六六七)、すなわち成文濬の死後四十年餘りも經學界ではこれまで李植の『杜詩批解』を朝鮮で最初の私家學界ではこれまで李植の『杜詩批解』を朝鮮で最初の私家學界ではこれまで李植の『杜詩批解』を朝鮮で最初の私家性法とみなしてきたが、李植が注釋作業に着手したのは己世を去っている。したがって、文濬の評注本こそが朝鮮史上初の個人の手による杜詩注釋書であり、もっと重視されるべきものであろう。

二 金楷の杜詩注

狀」に云う、 鄭宗魯(一七三八―一八一六)の「成均生員負喧堂金公行

公諱楷、字正則、姓金氏。……公嘗註李・杜詩、以

正舊訛、

而李則未及卒業。

平うるに及ばず。 杜の詩に註し、以て舊訛を正すも、李は則ち未だ業を杜の詩に註し、以て舊訛を正すも、李は則ち未だ業を公。 諱は楷、字は正則、姓は金氏。……公嘗て李・

「舊訛を正す」ことにあった。
「舊訛を正す」ことにあった。
「舊訛を正す」ことにあった。
「舊訛を正す」ことにあった。
「舊訛を正す」ことにあった。

三 朴泰淳『杜詩排律集解』

朴泰淳(一六五三―一七〇一)の「杜詩排律集解序」に云

う、

塾諸生所誦習、殆與四子書等、各自有傳授。而其四韻、箋註杜詩、號稱千家、可謂盛矣。若歌行諸篇、爲郷

朝鮮時代私家杜注考(張

子美能事畢矣。然其淋漓縱橫、 律無別爲表章之者、何哉。 律、 寂寥短篇之所未暇有焉耳、 憫世、反覆致意、使讀之者增歔累欷不能自已者、 浩汗不竭;深山喬嶽之吞吐雲霞、變化無窮。又其憂時 近又有合註五七言稱辟彊園註者、 尤爲詞翰家準的。 故虞邵庵註七言、 烏可以俗士末學之所不恒習 四韻律盛於開、 如長江洪河之奔放原陸 並行於世。 趙東山註五言、 天間、 而獨於排 則是 圃

而有所忽略哉。餘爲是病久矣。

歲己巳、罷官閑居、乃取排律、

類合五七言、

凡得若

代書籍、 之志、 巾衍、 干首、取諸家註解、 圮亂極矣。當是時、紆青拖紫列鼎鳴鍾之輩、 卽關茸姦壬之徒耳。 以竢世同好之士。 適當玄・肅之時。 兼採先輩箚記、 删其繁複、正其譌謬。亦頗參考前 仍念子美以雄博之學、 顧乃流離秦隴、 添補闕略、 內而艷妻煽處、 **遂釐爲四册、** 外而彊藩稱兵、 展轉庸蜀、 非出於奴 負經綸 藏諸 遂

悼其身命、而絕無憤怨誹譏之詞、猶惓惓有望於宗國者、之窮、未有若公之甚者矣。憂愁疾病、一寓諸篇章、自

至遠播江湘之外。採梠於荒山、乞絲於窮閻。

自古君子

所謂耳食耳尚、何能以意逆志、不失其製作之旨哉。嗚而只以其聲華之美、取其格律之工、以是求公詩者、卽世人臣之師表矣。然則讀此集者、苟或不驗以性情之正、惟在收賢俊、止戈鋋復貞觀之舊而已。「復見唐虞理、惟在收賢俊、止戈鋋復貞觀之舊而已。「復見唐虞理、

呼。是可以易言哉。庚午仲秋書于延昌軒。

んや。餘 是が爲に病むこと久し。

杜詩に箋註するは、千家を號稱す、盛んなりと謂う い、殆ど四子書 [四書] と等しく、各おの自ら傳授すり、殆ど四子書 [四書] と等しく、各おの自ら傳授すり、殆ど四子書 [四書] と等しく、各おの自ら傳授す言に註し、近ごろ又た五七言に合註して辟彊園註と稱言に註し、近ごろ又た五七言に合註して辟彊園註と稱言に註し、近ごろ又た五七言に合註して辟彊園註と稱言。正註し、近ごろ又た五七言に合註して辟彊園註と稱言。正註し、近ごろ又た五七言に合註して辟彊園註と稱言。注し、近ごろ又た五七言に合註して辟彊園註と稱言。注明・天 [開元・天寶] の間に盛んにして、子美に至りて能事畢れり。然れども其の淋漓縱横たること、長江洪河の原陸に奔放し、港汗として竭きざるが如く、長江洪河の原陸に奔放し、港汗として竭きざるが如く、長江洪河の原陸に奔放し、港汗として竭きざるが如く、長江洪河の原陸に奔放し、港汗として竭きざるが如く、

ぞ俗士末學の恒習せざる所を以て忽略する所有るべけを讀む者をして獻を增し欲を累ねて [ますます嘆息して] 自ら已む能わざらしむる者なり、則ち是れ寂寥たて] 自ら已む能わざらしむる者なり、則ち是れ寂寥たて] の時を憂い世を憫れみ、反覆して意を致すは、之た其の時を憂い世を憫れみ、反覆して意を致すは、之

博の學を以て、經綸の志を負い、適に玄・肅[唐の玄成己巳、宮を罷めて閑居し、乃ち排律を取り、類の禁複を酬り、其の譌謬を正す。亦た頗る前取り、其の繁複を刪り、其の譌謬を正す。亦た頗る前、然補し、遂に釐ちて四册と爲し、諸を巾衍[小箱]に添補し、遂に釐ちて四册と爲し、諸を巾衍[小箱]に添補し、遂に釐ちて四册と爲し、乃ち排律を取り、類も成己巳、宮を罷めて閑居し、乃ち排律を取り、類も成己巳、宮を罷めて閑居し、乃ち排律を取り、類も

は、奴虜に出づるに非ずんば、卽ち闌茸姦壬[卑賤奸鳴鍾の輩[貴顯の地位にあって豪奢な生活をする者たち]げ、圮亂極まれり。是の時に當たり、紆青拖紫、列鼎[楊貴妃が玄宗の寵愛を盛んに受け]、外は彊藩 兵を稱

宗・肅宗」の時に當たる。內は艷妻

煽 にして處り

佞]の徒なるのみ。[杜甫は]顧って乃ち秦隴に流離し、

より君子の窮するや、未だ公の若く甚だしき者有らず。生の穀物〕を荒山に採り、絲を窮閻に乞うに至る。古庸蜀に展轉として、遂に遠く江湘の外に播り、梠[野

真觀[唐の太宗の治世]の舊に復するに在るのみ。「復望み有ること、惟だ賢俊を收め、戈鋋[戰爭]を止め、愛愁疾病、一に諸を篇章に寓し、自ら其の身命を悼みより君子の窮するや。未だ公の若く甚だしき者有らず。

む者、苟くも或いは驗すに性情の正を以てせずして、に百世人臣の師表と謂うべし。然らば則ち此の集を讀詩」は、其の情の懇ろなるを想うべし。嗚呼。此れ眞遊を爲さん」の一聯 [杜甫の五排 「奉送王信州崟北歸」遊を爲の理 [堯舜の治世] を見れば、甘んじて汗漫のた唐虞の理 [堯舜の治世]

嗚呼。是れ以て言い易かるべけんや。庚午仲秋、延昌能く意を以て志を逆え、其の製作の旨を失わざらんや。[ただ耳のみで詩を味わい中味を顧みない]にして、何ぞに其の聲華の美を以て、其の格律の工を取り、是れ只だ其の聲華の美を以て、其の格律の工を取り、是れ

司泰淳」によれば

朝鮮時代私家杜注考(張

軒に書す。

いたようである。朴世堂(一六二九―一七〇三)「與族侄監いたようである。朴世堂(一六二九―一七〇三)「與族侄監い、大力である。これらはいずれも杜甫の五言律詩とを施したものは、これまで存在しなかった。作者はこれをを施したものは、これまで存在しなかった。作者はこれをに執筆を開始し、完成したのは庚午の年(一六八九)である。「諸家の註解を取り、其の繁複を删り、其の譌謬を正す。亦た頗る前代の書籍を參考し、兼ねて先輩の箚記を採り、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達してり、関係任監

不免作新歲陳人、悲吃而已、奈何奈何。『杜律解』當瘡患為苦、馳念不少也。病陋在世鮮歡、自厭久矣、復歲暮思念、尤異常時。忽此承訊、爲慰多矣。而審以

初略閱、 ず。前後勤勤たること此くの如くんば、當に一に爲に えらく古人何ぞ此を事とするやと、故に今の註解に於 略ぼ閱するに、但だ性 陀するのみ、奈何せん奈何せん。『杜律解』は當初 こと久し、復た新しき歳の陳き人と作るを発れず、悲 苦しみと爲すを審らかにし、念いを馳すること少なか 訳を承け、慰めを爲すこと多し。而して瘡患を以て と傳うるに、果たして此有りや否や。 を盡くすべきなり。人又た商隱の詩を解するに意有り 究討すべし、以て可否すべき者有れば、亦た當に管見 らざるなり。病陋 世に在りて歡び鮮なく、自ら厭く 豁然、其功當不止向所爲者。深望深望。癸酉十二月。 解商隱詩、果有此否。此詩難曉、苟鉤深摘隱、令讀者 いても亦た心を無用に費やすと謂いて、復た細を致さ 今註解亦謂費心於無用、不復致細。前後勤勤如此、當 歳暮に思念するは、尤も常時に異なれり。忽ち此に 但以性不喜排律、 有可以可否者、亦當盡管見也。人又傳有意 排律を喜ばざるを以て、以爲 以爲古人何事於此乎、故於 此の詩は曉り難

し。深く望まん深く望まん。癸酉十二月。しめば、其の功は當に向に爲る所の者に止まらざるべしめば、其の功は當に向に爲る所の者に止まらざるべく、苟くも深を鉤し隱を摘み、讀む者をして豁然たら

この手紙が書かれたのは癸酉の年(一六九三)。

残念ながら、

成している。ただ惜しむらくは、これもすでに亡佚してしたに朴泰淳が朴世堂に宛てた手紙は『滄浪集』にのこっておらず、參照するすべがない。世堂がのちに本當に泰淳の書について具體的に論評を行ったかどうかも、我々は知る書について具體的に論評を行ったかどうかも、我々は知る書についてようであるが、實は彼の『玉溪生集纂解』十年は、手紙が書かれる一年前、壬申の年(二六九二)に完善され、手紙が書かれる一年前、壬申の年(二六九二)に完善され、手紙が書かれる一年前、壬申のちに亡佚してした。

四 徐海朝『杜詩補注

まった。

銘並序」に云う、洪良浩(一七二四─一八○二)の「同知中樞府事徐公墓誌

公諱海朝、字宗之。九九齋、其號也。……爲文章以

理勝辭達爲主、不尙新奇。每朝擁衾誦 至老不廢。易數閏法、多有悟解。又好杜陵・左氏、有 『杜詩補註』、『左史抄類』。 『學庸章句』、

補錄、

新奇を尚ばず。毎朝 く悟解する有り。又た杜陵・左氏を好み、『杜詩補註』、 し、老いに至るも廢せず。易數閏法 [占いや曆法]、多 ……文章を爲るに理の勝り辭の達するを以て主と爲し、 『左史抄類』有り。 諱は海朝、字は宗之。九九齋は、其の號なり。 衾を擁きて『學庸章句』を誦

關する資料は極めて少なく、わずかに書名が分かるのみ。 まかな生涯を知ることができる。しかし、『杜詩補注』に 期の人物であり、 徐海朝(一六九一─一七七○)は朝鮮の肅宗・景宗・英祖朝 洪良浩の撰した墓誌によって、そのおお

五 李忠翊(一七四四—一八一六)『杜詩略說

李忠翊の 「題杜詩略説後」に云う、

> 墨交錯して、塗乙すること狼藉たり、 之を久しくす、旋いで差誤を省み、

刊更を住めず、朱

尙お敢えて修整

朝鮮時代私家杜注考(張

他日無可更添改也。然餘今年七十有三矣、縱有添改、 改、名之爲『略說』、與文謙深藏、無輕傳示人、未保 能得幾段也。此所裁別、皆依『纂註』李本爲說、 屬兒子勉伯輯爲此卷、還以相示、餘反覆數回、復有添 交錯、塗乙狼藉、尙不敢爲修整成書計。年前鄭弟文謙 而蔡傷繁曲、趙未該悉。餘業之四十餘年、 錄新見及考證遺漏、久之、旋省差誤、不住刊更、朱墨 餘家藏書少、杜陵詩只有『纂註』一本、澤堂李公所 頗警切、然時有未契。舊注蔡・趙二家最詳核、 輒就紙頭手 非可

孤行、覽者知之。丙子春忠翊書。 餘が家 書を藏すること少なく、 杜陵の詩は只だ

『纂註』一本有るのみ、澤堂李公の補錄する所にして、

趙は未だ該悉せず。 蔡・趙二家最も詳核、而るに蔡は繁曲 輒ち紙頭に就きて新見及び考證の遺漏を手ずから錄し、 頗る警切、然れども時に未だ契わざる有り。 餘 之を業とすること四十餘年、 [煩瑣] に傷み、 舊注は

丙子の春、忠翊書す。 爲す、孤行すべきに非ずんば、覽る者 之を知らん。 之に名づけて『略説』と爲す、文謙に與えて深く藏し、 や。此れ裁別する所、皆な『纂註』李本に依りて說を 七十有三なり、縱い添改する有るも、能く幾段を得ん 輕がるしくは人に傳え示す無からしめ、未だ他日 に添改すべき無きを保たざるなり。然れども餘は今年 の勉伯に屬して輯めて此の卷を爲し、還りて以て相い して書を成すの計を爲さず。年前 反覆すること數回、復た添改する有り、 鄭の弟文謙 兒子 更

失也雑(趙次公は文句を箋釋するを以て事と爲すも、邊幅單窘 失也短。蔡夢弼以捃摭子傳爲博、 わゆる「趙次公以箋釋文句爲事、邊幅單窘、少所發明、 た。これは恐らく錢謙益の影響を受けたものであろう。 宋代の蔡夢弼と趙次公の注釋に對してはやや批判的であっ 李忠翊は李植の『杜詩批解』を相當高く評價する一方で、 [丙容が窮屈]にして、發明する所少なし、其の失や短な 泛濫踳駮、 昧於持擇、 其 其 V3

> り。 伯(一七六七―一八三〇)が編纂して一卷とし、さらに忠翊 批解』を讀本とし、「之を業とすること四十餘年」、また 泛濫踳駮 [未整理で雜駁] にして、持擇 ものであったようである。ここからも朝鮮王朝の人びとが が「反覆すること數回、復た添改する有り、之に名づけて なお「書を成すの計」は無かったという。のちに子の李勉 の記述によれば、本書は『杜詩批解』と合わせ參照すべき ができる。この跋は彼が亡くなった年に書かれており、そ 「刊更を住めず」、幾度も修正を繰り返したが、それでも 『略説』と爲す」とあり、その愼重な著述態度を窺うこと 蔡夢弼は子傳を捃摭 [採集] するを以て博と爲すも、 [取捨選擇] するに

また李勉伯の「先考妣合葬誌」によると、 李植の書を重視していたことを見て取ることができよう。

若無意於書者。有集二卷、『談老』、『杜詩略說』各一 以此自多、等之小技。有求書者、淡墨齾翰、 椒園君文筆有名於世、士大夫爭寵歎之、 而椒園君不 信手濡染、

卷、藏之家。

「談老」、『杜詩略説』各おの一卷、之を家に藏す。申に信せて濡染し、書に意無き者の若し。集二卷有り、大技に等しとす。書を求むる者有らば、淡墨齾翰もて、大技に等しとす。書を求むる者有らば、淡墨齾翰もて、本技に等しとす。書を求むる者有らば、淡墨齾翰もて、本技に、

たことが分かる。 この書が寫本として家に藏されるのみで、刊行されなかっ

六 李勉訥(一七六一一一八一五)の杜詩注

劄錄新解於紙頭、皆前人所未發。 公於書無不讀、而尤喜『易』與老杜詩、至晚年不倦、

老杜の詩とを喜ぶ、晩年に至るまで倦まず、劄錄新解公は書に於いて讀まざる無く、而して尤も『易』と

朝鮮時代私家杜注考(張

の紙頭に於ける、皆な前人の未だ發せざる所なり。

なわち李勉訥のことであろう。李是遠の墓誌銘にまた云う、	という記述とちょうど符合する。以上より、鍛隱公とはす	會圍、經義を以て生員に中る(壬子會圍、以經義中生員)」	たという。これは李是遠の墓誌銘に記すところの「壬子の	翊、字は敬仁、子が一人あり、その名は勉訥、生員となっ	墓誌銘」によれば、李念齋(一七三二―一七八八)、名は榮	父]は□□、念齋と號す)」とある。李忠翊「從兄念齋君	號す)」と示されるのみ。また「考□□、號念齋(考[亡	□、字□□、自號鍛隱(公、諱は□□、字は□□、自ら鍛隱と	この墓誌銘には鍛隱公の姓名が現れず、わずかに「公諱□
ك ر	す	Ľ	Ó	2	榮	君	亡	ک	

我祖椒園君與從兄凡翁君、於伯父母有父母之恩、

於

經百罹、蕩析流離、而凡翁宅尙在於漢京盤石坊。念念齋君有同胞之愛。詳載於椒園君所撰念齋墓誌中。中

· 椒園、時時團會。公與先考岱淵君、緝御服勤、退

新解

則以學業相切磨。

我が祖椒園君と從兄凡翁君とは、

母の恩有り、念齋君に於いては同胞の愛有り。椒園君 撰する所の念齋墓誌中に詳らかに載す。中ごろ百罹 [もろもろの不孝]を經、 蕩析流離 [離ればなれになって 伯父母に於いて父

各地を放浪〕するも、凡翁の宅は尚お漢京盤石坊に在

念齋・椒園は、時時團會す。公と先考岱淵君と、 [恭しく奉仕] して勤めに服し、退けば則ち學業

忠翊、 できよう。 この記述から推測するに、鍛隱公の杜詩愛好は、 岱淵君李勉伯の父子にその 學術的淵源を遡ることが 椒園君李

を以て相い切磨す。

緝御 ŋ

廣く收集し、古人の言説をつなぎ合わせたものである。 わっていない。本稿はそれらの佚書に關する斷片的記錄を 植の『杜詩批解』を除き、他の私家版杜詩注が今日に傳 注釋書・譯本・選本は數多く作られたが、惜しむらくは李 の地位も非常に高かった。王室から民間に至るまで杜詩の 朝鮮時代の五百年間、杜詩の流傳は廣範圍にわたり、そ わ

> ご高覽に供したい。 ずか六項目に過ぎないが、ここに私見を記し、 博雅の士の

二〇一二年五月十日、 南京城西の朗詩寓所にて

譯者附記

改めた箇所がある。 内に記した。引用資料には、 翻譯にあたり、文意をとるために必要最小限の譯注を [] 原典に照らして文字・句讀を一部

註

1 景仁文化社、二〇〇二年版、三七五頁 『警修堂全稿』第十一册、 『韓國文集叢刊』

2 「紫霞詩集序」、『韶漢堂文集定本』卷八、『金澤榮文集』 『朝鮮王朝實錄』世宗實錄、二十五年四月丙午の條

3 第二册、亞細亞文化社、一九七八年版、一二八頁

4 注①參照

註皆可廢也。……又欲先禀於先生前、 旨。先人學務窮格、必覈其眞妄是非。 欲註之意、其用力亦深矣。古今註解諸家不爲不多、而多失其 李端夏「上尤齋」に「先人嘗批解杜詩大全、此蓋遵朱夫子 卷六、『韓國文集叢刊』第一二五册、三七九頁 得一題敍之語」。 此解若傳、諸家贋說亂

- 『貞庵集』卷十五、『韓國文集叢刊』第二一六册、九八頁。
- (中華書局、二〇〇四年版)に見える。 以上の書目は、いずれも張伯偉編『朝鮮時代書目叢刊』
- 三〇頁。 『杜詩의比較文學的研究』、亞細亞文化社、一九七六年版、
- ① 『杜詩流傳韓國考』、臺灣・文史哲出版社、一九九一年版、
- ⑫ 『童士集』卷六、『韓國文集叢刊』第一○○册、六○頁。
- ⑮ 「滄浪成公墓碣銘並序」、『宋子大全』卷一百七十四、『韓一○○册、六○頁。
- 頁。 「資治通鑑」卷九十、中華書局、一九五六年版、二八四四(6)「資治通鑑」卷九十、中華書局、一九五六年版、二八四四(國文集叢刊」第一一四册、三七頁。
- ⑰ 『滄浪集』卷四、『韓國文集叢刊』第六四册、五八頁。

朝鮮時代私家杜注考(張

- 頁。

20

- 頁注①參照。 ② 左江『李植杜詩批解研究』、中華書局、二○○七年版、二
- □一二○三頁。
- 『東溪集』卷六、『韓國文集叢刊續』第五一册、二〇四
- 一〇五頁。
- 第五一册、二〇五―二〇六頁を參照。 「玉溪生集纂解序」、『東溪集』卷六、『韓國文集叢刊續
- ─ 『耳溪集』卷三十三、『韓國文集叢刊』第二四二册、三六
- 頁。 『椒園遺稿』二册、『韓國文集叢刊』第二五五册、五五三
- 年版、一一二頁。 ◎ 「注杜詩略例」、『錢注杜詩』、上海古籍出版社、一九七九
- 頁。 『岱淵遺稿』卷二、『韓國文集叢刊』第二九〇册、一九〇
- ∞ 『沙磯集』五册、『韓國文集叢刊』第三○二册、一五五頁。

31)

32)

。 『椒園遺稿』二册、『韓國文集叢刊』第二五五册、五三五

『沙磯集』五册、『韓國文集叢刊』第三〇二册、一五四頁。